

条	改定前	条	改定後
【個人情報の取扱いに関する規約】			
前文	私は、株式会社SBI新生銀行（以下「銀行」といいます。）のカードローン「SBI新生銀行カードローン <u>エル</u> 」を申込むに際して、本申込みにかかる私の個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に基づき、銀行および新生フィナンシャル株式会社（以下「保証会社」といいます。）が下記条項のとおり取り扱うことを確認し、その内容に同意します。なお、私は、銀行および保証会社が、①本申込みに基づき契約（以下「本契約」といいます。）が成立した場合（本契約の終了後および解約後も含みます。）にも、本申込みにかかる個人情報を、また、②本契約が不成立の場合であっても、その理由のいかんを問わず、本契約にかかる申込みをした事実に関する個人情報を、下記条項のとおり取り扱うことを確認し、その内容に同意します（以下、本契約にかかる申込みを行う者を「会員等」といいます。）。	前文	私は、株式会社 SBI 新生銀行（以下「銀行」といいます。）のカードローン「SBI 新生銀行カードローン」を申込むに際して、本申込みにかかる私の個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）に基づき、銀行および新生フィナンシャル株式会社（以下「保証会社」といいます。）が下記条項のとおり取り扱うことを確認し、その内容に同意します。なお、私は、銀行および保証会社が、①本申込みに基づき契約（以下「本契約」といいます。）が成立した場合（本契約の終了後および解約後も含みます。）にも、本申込みにかかる個人情報を、また、②本契約が不成立の場合であっても、その理由のいかんを問わず、本契約にかかる申込みをした事実に関する個人情報を、下記条項のとおり取り扱うことを確認し、その内容に同意します（以下、本契約にかかる申込みを行う者を「会員等」といいます。）。 <u>本規約は 2026 年 11 月 22 日時点における「SBI 新生銀行カードローン」および「SBI 新生銀行カードローン エル」の会員にも適用されます。</u>
第9条	（個人情報の利用・提供の停止） (1)銀行および保証会社は、第1条(1)に規定している利用目的のうち、同条(1)①(j)(k)および同条(1)②(f)(g)について、会員等から個人情報の利用・提供の停止の請求があったとき、または第2条(2)に基づく第三者提供もしくは第2条(3)に基づく同項①の目的での共同利用について停止の請求があったときは、遅滞なくそれ以降の当該目的での利用・提供を停止する措置をとるものとします。 (2)前項の利用・提供の停止の請求手続きについては、<u>SBI新生銀行カードローン エル</u>のホームページ（https://lake.jp）、保証会社のホームページ（https://shinseifinancial.co.jp）に掲載しております。 (3)(1)に定める場合および個人情報の保護に関する法律に定める場合を除き、本契約が不成立の場合であっても、本契約の申込みにかかる個人情報の利用・提供を停止することはできません。	第9条	（個人情報の利用・提供の停止） (1)銀行および保証会社は、第 1 条(1)に規定している利用目的のうち、同条(1)①(j)(k)および同条(1)②(f)(g)について、会員等から個人情報の利用・提供の停止の請求があったとき、または第 2 条(2)に基づく第三者提供もしくは第 2 条(3)に基づく同項①の目的での共同利用について停止の請求があったときは、遅滞なくそれ以降の当該目的での利用・提供を停止する措置をとるものとします。 (2)前項の利用・提供の停止の請求手続きについては、銀行のホームページ（https://www.sbishinseibank.co.jp/）、保証会社のホームページ（https://shinseifinancial.co.jp）に掲載しております。 (3)(1)に定める場合および個人情報の保護に関する法律に定める場合を除き、本契約が不成立の場合であっても、本契約の申込みにかかる個人情報の利用・提供を停止することはできません。
-	■個人情報の取扱いに関する窓口 (1)株式会社SBI新生銀行 コンシューマーファイナンス部 お客様相談室（個人情報担当） TEL:0120-<u>019-711</u> （受付時間:平日午前9時30分から午後6時00分 ※土・日・祝日を除く） ホームページ https://lake.jp (2)新生フィナンシャル株式会社 お客様相談室（個人情報担当） TEL:0120-019-208 （受付時間:平日午前9時30分から午後6時00分 ※土・日・祝日を除く） ホームページ https://shinseifinancial.co.jp	-	■個人情報の取扱いに関する窓口 (1)株式会社 SBI 新生銀行 コンシューマーファイナンス部 お客様相談室（個人情報担当） TEL:0120-<u>456-240</u> （受付時間:平日午前 9 時 30 分から午後 6 時 00 分 ※土・日・祝日を除く） ホームページ https://www.sbishinseibank.co.jp/ (2)新生フィナンシャル株式会社 お客様相談室（個人情報担当） TEL:0120-019-208 （受付時間:平日午前 9 時 30 分から午後 6 時 00 分 ※土・日・祝日を除く） ホームページ https://shinseifinancial.co.jp
-	202 <u>5</u> 年 1 <u>0</u> 月 <u>23</u> 日改定	-	202 <u>6</u> 年 1 <u>1</u> 月 <u>22</u> 日改定
-	登録 No. 10 <u>059</u> <u>25.10</u>	-	登録 No. 10 <u>341</u> <u>26.11</u>

条	改定前	条	改定後
【保証委託契約約款】			
前文	委託者は、株式会社 SBI 新生銀行（以下「甲」といいます。）との「SBI 新生銀行カードローン <u>エル</u> 」にかかる金銭消費貸借契約（以下「原契約」といいます。）に基づく債務について、以下の各条項を確認し承認の上、新生フィナンシャル株式会社（以下「乙」といいます。）に対して保証を委託します。	前文	委託者は、株式会社 SBI 新生銀行（以下「甲」といいます。）との「SBI 新生銀行カードローン」にかかる金銭消費貸借契約（以下「原契約」といいます。）に基づく債務について、以下の各条項を確認し承認の上、新生フィナンシャル株式会社（以下「乙」といいます。）に対して保証を委託します。 <u>本約款は 2026 年 11 月 22 日時点における「SBI 新生銀行カードローン」および「SBI 新生銀行カードローン エル」にかかる金銭消費貸借契約に基づく債務について乙に対して保証を委託した委託者にも適用されます。</u>
第 10 条	（過剰返済・相殺処理の取扱） 委託者が残債務額を超える返済をした場合、かかる返済により生じた預り金には乙は利息を付さず、返却方法および返却場所は、「SBI 新生銀行カードローン <u>エル</u> 」にかかるカードローン規約第 1 条(2)に定める委託者名義の銀行口座、同規約第 5 条②の委託者の指定する委託者名義の預金口座、委託者が自動振替のために乙に対して届出た委託者名義の預金口座または委託者の別途指定する委託者名義の銀行口座への振込その他乙所定の手続によるものとします。	第 10 条	（過剰返済・相殺処理の取扱） 委託者が残債務額を超える返済をした場合、かかる返済により生じた預り金には乙は利息を付さず、返却方法および返却場所は、「SBI 新生銀行カードローン」にかかるカードローン規約第 1 条(2)に定める委託者名義の銀行口座、同規約第 5 条②の委託者の指定する委託者名義の預金口座、委託者が自動振替のために乙に対して届出た委託者名義の預金口座または委託者の別途指定する委託者名義の銀行口座への振込その他乙所定の手続によるものとします。
-	2024 年 <u>9</u> 月 <u>26</u> 日改定	-	2026 年 <u>11</u> 月 <u>22</u> 日改定
-	登録 No. 10 <u>061</u> <u>24.09</u>	-	登録 No. 10 <u>343</u> <u>26.11</u>